

平成30年度
第4回八幡平市農業委員会総会
議 事 録

平成30年9月3日開催

八 幡 平 市 農 業 委 員 会

平成30年度第4回八幡平市農業委員会総会議事録

告示年月日	平成30年8月27日					
告示事件	別紙告示写しのとおり					
招集年月日	平成30年9月3日					
招集場所	八幡平市役所ホール棟大ホール					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成30年9月3日 13時30分			事務局長	畑山直巳
	閉会	平成30年9月3日 14時37分			議長	山本範夫
応招（不応招） 委員及び出席 並びに欠席委員 出席 19名 欠席 0名 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 △ 遅延 × 不応招	議席 番号	委員氏名	出欠席	議席 番号	委員氏名	出欠席
	1	三浦美恵子	○	11	藤村勇三	○
	2	日戸重雄	○	12	立柳優	○
	3	小山田和義	○	13	高橋由則	○
	4	高橋正志	○	14	古川美枝子	○
	5	國司功	○	15	藤原純子	○
	6	大森直子	○	16	松村勝彦	○
	7	熊澤威人	○	17	竹田和夫	○
	8	伊藤友美	○	18	石羽根正志	○
	9	菊田健生	○	19	山本範夫	○
10	中村一彦	○				

議事録署名委員	議席番号 1番	三浦美恵子	議席番号 10番	中村一彦
八幡平市農業委員会会議 規則第14条第1項の規定により説明のため出席 した者の職・氏名	職名	氏名		
	事務局長	畑山直己		
	事務局長補佐 兼農業振興係長	立花浩		
	農地調整係長	根守緑		
	農業振興係主任	佐々木桂		
	農地調整係主任	高橋武士		
	農地調整係主事	古川忠彦		
議事次第	別紙のとおり			
附議事件	別紙、議事次第に同じ			
会議の経過	別紙のとおり			

○ 農業委員会委員辞令交付（13時30分）

事務局（畑山事務局長）

御起立願います。相互に礼をお願いします。「礼」。ご着席願います。

私は、農業委員会事務局長の畑山でございます。しばし進行を務めさせていただきます。宜しくお願い致します。

ただ今から、八幡平市農業委員会農業委員辞令交付を行います。

交付は、市長が皆様のお席を回り交付を致します。私の方で委員の皆様のお名前を呼びますので、ご起立の上辞令書を受け取り願います。

藤村勇三。

藤村委員

はい。

田村正彦八幡平市長

藤村勇三。八幡平市農業委員会委員に任命する。平成30年9月1日。八幡平市長田村正彦。宜しくお願いします。

事務局（畑山事務局長）

受け取りになりましたら、ご着席願います。

山本範夫。

山本委員

はい。

田村正彦八幡平市長

山本範夫。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しくお願いします。

事務局（畑山事務局長）

三浦美恵子。

三浦委員

はい。

田村正彦八幡平市長

三浦美恵子。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しくお願いします。

事務局（畑山事務局長）

古川美枝子。

古川委員

はい。

田村正彦八幡平市長

古川美枝子。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（畑山事務局長）

大森直子。

大森委員

はい。

田村正彦八幡平市長

大森直子。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（畑山事務局長）

小山田和義。

小山田委員

はい。

田村正彦八幡平市長

小山田和義。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（畑山事務局長）

熊澤威人。

熊澤委員

はい。

田村正彦八幡平市長

熊澤威人。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（畑山事務局長）

日戸重雄。

日戸委員

はい。

田村正彦八幡平市長

日戸重雄。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しくお願いします。

事務局（畑山事務局長）

竹田和夫。

竹田委員

はい。

田村正彦八幡平市長

竹田和夫。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しくお願いします。

事務局（畑山事務局長）

石羽根正志。

石羽根委員

はい。

田村正彦八幡平市長

石羽根正志。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しくお願いします。

事務局（畑山事務局長）

高橋正志。

高橋委員

はい。

田村正彦八幡平市長

高橋正志。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しくお願いします。

事務局（畑山事務局長）

藤原純子。

藤原委員

はい。

田村正彦八幡平市長

藤原純子。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しくお願いします。

事務局（畑山事務局長）

伊藤友美。

伊藤委員

はい。

田村正彦八幡平市長

伊藤友美。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しくお願いします。

事務局（畑山事務局長）

中村一彦。

中村委員

はい。

田村正彦八幡平市長

中村一彦。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しくお願いします。

事務局（畑山事務局長）

國司功。

國司委員

はい。

田村正彦八幡平市長

國司功。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しくお願いします。

事務局（畑山事務局長）

高橋由則。

高橋委員

はい。

田村正彦八幡平市長

高橋由則。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しくお願いします。

事務局（畑山事務局長）

立柳優。

立柳委員

はい。

田村正彦八幡平市長

立柳優。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（畑山事務局長）

松村勝彦。

松村委員

はい。

田村正彦八幡平市長

松村勝彦。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。八幡平市長田村正彦。宜しく申し上げます。

事務局（畑山事務局長）

菊田健生。

菊田委員

はい。

田村正彦八幡平市長

菊田健生。八幡平市農業委員会委員に任命する。平成30年9月1日。八幡平市長田村正彦。宜しく申し上げます。

事務局（畑山事務局長）

以上で、辞令交付を終わります。

1 開会

事務局（畑山事務局長）

ただ今から、平成30年度第4回八幡平市農業委員会総会を開会致します。議長選出までの間、進行を務めさせていただきます。

今回の総会は、農業委員の任期満了による任命後の最初に行われる総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項但し書きの規定に基づき、市長の招集によって開催されるものでございます。

最初に、田村正彦市長からご挨拶をいただきます。

2 市長挨拶（田村正彦八幡平市長）

皆さんこんにちは。新たな制度の中での新たな農業委員会の初めての総会という事で、この度の改選において選任をされました19名の農業委員の皆さんには、本当にこれから大変なご苦労をおかけすると思っておりますが、八幡平市の農業振興、あるいは農業基盤整備の為に尽力いただければ有難いなと思っております。ご案内の通り新たな農業委員会制度でございますが、法律そのものは昭和26年戦後間もなくできた法律なわけでございますが、その間細かい法改正はあったわけですが、大幅な正にまさに農業委員を選任するという大きな制度改革が平成28年4月1日に施行されております。県内でも順次この法律によって改選、新たな農業委員が自治体ごとに選任されてきたわけでございますが、八幡平市は最後から2番目。ついこの間一関の農業委員が選定されて、それが最後、八幡平市は最後から2番目の新たな農業委員選任という事になっております。この制度の改正の趣旨、今回の選任にあたっては実は19名の定員に対して27名の推薦あるいは自薦がございました。その中で選考させていただいたわけでございますが、あくまでも選考に当たってはこの法律改正の趣旨、これを十分に生かせる事、こういった考え方で選任していただいと承知致しております。従ってまさに現場で色々ご苦労しながら地域活動していただいている農業者の皆さん、そして又それに加えて、まさに今の農業、どこの自治体もそうなんです女性が前面に立って本当に頑張っておられる、という意味でも女性をきちっと農業委員会の農業委員として定着される為にも、ある程度の人数を確保する。そういった考え方で選定されたと承知致しております。皆さんは、ご案内の通り八幡平市は大きな市のテーマとして、「農と輝」として挙げております。「農」というのは、当然字のごとく農業でございます第1次産業、これをいかに遂行させて行くのか、これが市の発展の基礎になるという考え方で合併以来現在まで進めさせていただいております。また、「輝」というのは観光が主という考え方ですが、今は観光も農業も一体となって取り組まなければならないという時代になっております。特にも外国からのインバウンドのお客様を招くに効果を与える為にはやはり食材。地域の食材が一番の、我々が外国に行ってもそうなんです、地域の食材の素晴らしさは、まさにアピールする最大のものと承知致しておりますので、ぜひ「農」の基盤整備そして経営の改革、そしてそれに繋ぐそれを基にした観光との連携、こういったものが八幡平市の農業に求められて来るものと思っておりますので、ぜひ農業委員の皆さんにおいても、そういった八幡平市の基本というものを念頭に今後の委員会活動をしていただければ有難いなと思っております。

今日は、初めての農業委員会の総会という事でございますので、ひとつ、お互いの認識しあいながら今後スムーズな農業委員会の運営に当たっていただきますように、改めて私からお願い申し上げます。冒頭のご挨拶に致します。宜しくどうぞお願い致します。

事務局（畑山事務局長）

ありがとうございました。

3 委員紹介

事務局（畑山事務局長）

続きまして、農業委員の紹介でございます。本日総会の参考資料となっている資料の1ページをお開き願います。皆様の名簿となっております。現在の席順でございますが、先に開催され

ました平成 30 年度八幡平市議会第 3 回臨時会において、提出された議案番号の順とさせていただいております。ご了承願います。

それでは、1 番目に着席されている委員から順次、ご起立の上、氏名、住所、出身地のみのご紹介をいただきたいと思ひます。自己紹介が終わりましたならば、そのまま着席をいただき順次、次の委員の方お願い致します。それでは、藤村勇三委員からお願い致します。

藤村委員

藤村勇三です。安代地区選出で参りました。出身地は赤坂田です。宜しくお願い致します。

山本委員

山本範夫です。安代地区の田山の出身でございます。皆さんと一緒に新体制で頑張っていきたいと思ひますので、宜しくお願い致します。

三浦委員

三浦美恵子です。大更大石平です。宜しくお願い致します。

古川委員

古川美枝子です。松尾地区で、大花森の地区になります。どうぞ宜しくお願い致します。

大森委員

大森直子です。安代荒屋新町です。宜しくお願い致します。

小山田委員

小山田和義と申します。安代地区中佐井から参りました。宜しくお願い致します。

熊澤委員

熊澤威人です。西根北地区です。出身は寺田の川原目という所です。宜しくお願い致します。

日戸委員

日戸重雄です。大更から。大更渋川から来ました。今年で 2 期目ですけれども、宜しくお願い致します。

竹田委員

竹田和夫です。中関地区から来ました。どうぞ宜しくお願い致します。

石羽根委員

石羽根正志です。松尾寄木です。地区は南寄木になっております。宜しくお願い致します。

高橋委員

高橋正志といいます。西根南地区になって、出身は平笠になります。宜しくお願いします。

藤原委員

藤原純子です。田頭館腰です。どうぞ宜しくお願いします。

伊藤委員

伊藤友美です。西根地区田頭より参りました。宜しくお願い致します。

中村委員

中村一彦です。西根北地区。出身は荒木田です。宜しくお願い致します。

國司委員

國司功です。西根南、平笠から参りました。宜しくお願いします。

高橋委員

高橋由則です。北地区出身です。宜しくお願いします。

立柳委員

立柳優です。松尾の野駄、山道でございます。宜しくお願い致します。

松村委員

松村勝彦です。西根南、大更両沼から来ております。宜しくお願いします。

菊田委員

菊田健生と申します。西根南、同じく大更の両沼地区です。勤務先は大更駅前一区です。宜しくお願いします。

4 職員紹介

事務局（畑山事務局長）

ありがとうございました。次は、次第4番事務局職員の紹介でございますが、7月27日開催した事前説明会において紹介をしておりますので、この場では省略させていただきます。

5 臨時議長就任

事務局（畑山事務局長）

次に、臨時議長の就任でございます。八幡平市農業委員会会議規則第8条第1項により会長が議長を務めると規定されておりますが、任期満了の最初の総会でございますので、会長が選出されるまでの間、臨時の議長として慣例によりましてこの総会の招集者であります田村正彦市長から臨時議長の職務を務めさせていただきますので、ご了承願います。

それでは市長、お願いします。

議長（田村正彦八幡平市長）

それでは、暫時の間、会長が決まるまでの間臨時の議長を務めさせていただきますので、宜しくお願いを申し上げます。

議事に入ります前に、本日の総会の出席委員数について事務局から報告させます。事務局お願い致します。

6 出席委員数報告

事務局（畑山事務局長）

ご報告申し上げます。委員総数 19 名中、本日 19 名の出席でございます。以上でございます。

議長（田村正彦八幡平市長）

ただ今、事務局から報告がありました通り、委員総数 19 名全員が、19 名の出席でございますので、総会は成立致します。

7 仮議席の決定

議長（田村正彦八幡平市長）

これより、正規の議席が決定されるまでの間、現在着席されておられる席を「仮議席」として指名を致します。

8 議事

議長（田村正彦八幡平市長）

これより、議事に入ります。

日程第 1「議事録署名人及び書記の指名について」を議題と致します。

お諮り致します。日程第 1「議事録署名人及び書記の指名について」は、当職より指名する事に致したいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（田村正彦八幡平市長）

異議なしと認め、議事録署名人には、後ほど決定されます議席番号 1 番と 10 番の委員を、書記には事務局職員の佐々木主任と高橋主任を指名する事と致します。

後ほど決定されるという事は、いつ決定される。

事務局（畑山事務局長）

説明不足で、日程の第 4 です。抽選によって議席を決めますので、（市長「ああそうか」）その後 1 番と 10 番が決まりますので、その方が議事録署名人に。大変説明が悪くて申し訳ございません。

議長（田村正彦八幡平市長）

抽選で決めるそうですので、抽選の1番と10番の方宜しくお願い致します。

次に日程第2「八幡平市農業委員会会長の互選について」を議題と致します。

互選に入る前、八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規定第6条により互選管理人を定める事になっておりますので、畑山農業委員会事務局長を互選管理人にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（田村正彦八幡平市長）

異議なしと認め、互選管理人を畑山農業委員会事務局長に決定を致しました。

議長（田村正彦八幡平市長）

それでは、改めて日程第2「八幡平市農業委員会会長の互選について」を議題と致します。会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項及び八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規定第2条により、委員が互選する事となっております。また、互選の方法には、投票及び指名推薦の方法があるかと思われませんが、いかような方法で行ったらよろしいか、お諮りを申し上げます。

高橋委員

投票でお願いします。

議長（田村正彦八幡平市長）

投票ですべきという、高橋委員の方から発言がございましたが、この高橋委員の発言の通り、投票とする事と決定して宜しいでしょうか。

（「異議なし」の声）

議長（田村正彦八幡平市長）

それでは先ほど、異議なしの発言がございましたので、投票によって行う事と決定を致します。

ここで、議場の閉鎖を命じます。

ただ今の出席委員数は、19名でございます。

お諮り致します。会長の互選方法は投票による事に決定しましたので、開票立会人に、仮議席番号1番藤村勇三委員、仮議席番号10番石羽根正志委員、仮議席番号19番菊田健生委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（田村正彦八幡平市長）

異議なしと認め、よって開票立会人に仮議席 1 番藤村勇三委員、仮議席 10 番石羽根正志委員、仮議席 19 番菊田健生委員を指名致します。

投票の方法について、事務局から説明させます。

事務局（畑山事務局長）

それでは、私の方から投票についてご説明致します。これより事務局員が皆様のお席に投票用紙を配布致します。私の点呼により順次記載台の方で記載して頂き、投票箱を中央に設置を致しますので、投票箱の方に投票をいただきます。記載はお手元の名簿、本日 1 枚の A 4 判の名簿が配布になっているかと思えます。お手元の農業委員会委員名簿と同様の物が記載台の方に設置されてございますので、そちらの方でお名前を確認して頂き、間違えの無いよう正確に氏名。氏名。両方きちっと書いて頂きます。次に、単記無記名、無効票及び、当選人の決定についてご説明致します。お持ちであれば、農業委員会の例規集をご準備願います。お持ちでない方は、そのまま結構でございます。26 ページをお願い致します。会長等選挙事務取扱規程でございます。26 ページ投票、互選は単記無記名の投票で行う。ここで単記無記名についてご説明を致します。単記。1 人の方を記載します。無記名とは、自分の名前は書かない。誰が投票したかは、分からない方法でございます。単記無記名でございます。お一人の方だけ記入願います。投票は、互選資格者 1 人につき 1 票となります。無効でございます。所定の投票用紙を用いない物、互選される者の氏名を自書しない物、互選される者の氏名以外の事項を記載した物、互選される資格の無い者の氏名を記載した物、1 票中に互選される資格を有する 2 名以上の氏名を記載した物、これが無効となります。次 10 条です。当選人の決定でございます。直ちに開票をし、得票数を計算致します。当選人は得票数、11 条でございます。得票数の最多のものを得た者でございます。同数の場合は、くじにより決定となります。以上でございます。氏名を、正確に名簿により確認して正確に記載をして頂きたいと思えます。以上説明を終わります。

議長（田村正彦八幡平市長）

ありがとうございます。それでは、さっそく投票用紙を配布させていただきます。

（配布終了）

議長（田村正彦八幡平市長）

はい、投票用紙の配布が終わりました。配布漏れはございませんか。

はい、無いものと認めます。それでは、投票箱をあらためさせます。

事務局（畑山事務局長）

それでは立会人の方、3 名の方、中央にお集まり願います。事務局員は、投票箱の中に何も入っていない事を立会人の方から確認のうえ、投票箱を組み立て、施錠し、鍵を掛けて下さい。

議長（田村正彦八幡平市長）

よろしいですか。異常なしと認めます。

投票に際して念のため申し上げますが、先ほど事務局長が説明にあった通り投票は、単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名1人を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願い致します。

それでは、事務局から点呼をお願いします。

事務局（畑山事務局長）

それでは、私の方から点呼をしながら投票をして頂きます。記載台が3つでございますので、3名ずつお願い致します。

1 番藤村勇三委員、2 番山本範夫委員、3 番三浦美恵子委員、お願い致します。

～畑山事務局長の点呼に応じて順次投票～

18 番松村勝彦委員、19 番菊田健生委員、お願い致します。

事務局（畑山事務局長）

以上で投票を終了致します。

議長（田村正彦八幡平市長）

投票漏れはございませんか。

投票漏れは無いものと認めます。投票を終了し、投票箱を閉鎖致します。

事務局（畑山事務局長）

事務局員は、いったん投票用紙投入口を施錠して下さい。

議長（田村正彦八幡平市長）

これより開票を行います。

藤村、石羽根、菊田、3名の委員の立会をお願い申し上げます。

事務局（畑山事務局長）

中央にお集まり願います。では、事務局員は開票を行って下さい。

いったん、点検を受けてから鍵を開けて開票に進んで下さい。

～開票作業・選挙得票集計表の作成～

～投票立会人が選挙得票集計表の効力を確認した後、議長に送付～

議長（田村正彦八幡平市長）

立会人の皆さんにおかれましては、投票には間違い無いと確認されましたね。

それでは、投票の結果を発表します。投票総数が19票。有効投票が18票。無効が1票でございます。得票数、2番山本範夫委員11票。10番石羽根正志委員1票。18番松村勝彦委員6票。

以上でございます。

したがって、八幡平市農業委員会会長に2番山本範夫委員が会長と決定を致しました。

議場の閉鎖を解きます。

ただ今当選された山本委員が会場に居られますので、本席から告知を致します。

会長席に、着席をして頂きます。

～山本範夫委員、着席～

議長（田村正彦八幡平市長）

それでは、早速でございますが、新会長に就任されました山本範夫委員から就任のご挨拶をお願い致します。

新会長 山本範夫委員

本日はどうもご苦勞様でございます。ただ今の投票によりまして皆様、投票結果、私が会長に選出されました。ありがとうございます。八幡平市農業委員会として、9月1日から新しい体制で19名の委員の中でスタートしたわけでございます。農業委員会憲章にも謳ってあります通り我々八幡平市の農地、優良なる農地の確保と遊休農地の増やさない対策、そこら辺を今後確実に推進委員と協力して進めて行きたいと思っております。また、推進委員の活動も新しい体制ですので、どうゆう方向に進んで行くのか、まだ手探り方向でございます。皆さんと共に、農業委員の皆さん、また推進委員の皆さんと共に勉強しながら一生懸命農業委員会活動として、頑張りたいと思います。皆さんと共に頑張りたいと思いますので、宜しくご指導かたがたお願い致します。簡単ですけども、挨拶に代えさせていただきます。

（会場に拍手）

議長（田村正彦八幡平市長）

どうもありがとうございます。

以上で、私の臨時議長としての職務を終わらせて頂きます。ご理解とご協力の程、無事議事の進行をさせていただきました事に、心から感謝を申し上げ、新会長と議長を交代させていただきます。どうもありがとうございました。

事務局（畑山事務局長）

市長、ありがとうございました。ここで市長は退席となります。

それでは、新会長と議事の進行につきまして少し打ち合わせを致しますので、そのままお待ち願います。

議長（山本範夫会長）

それでは市長に代わりまして、会議規則第8条第1項の規定によりまして、議長を務めて参りますので、委員の皆様ご協力をお願い致します。着席のうえ失礼させていただきます。

次に日程第3「八幡平市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題と致します。

互選に入る前に、八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規程第6条により互選管理人を定める事になっておりますので、畑山農業委員会事務局長を互選管理人にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長(山本範夫会長)

異議なしと認めまして、互選管理人を畑山農業委員会事務局長に決定致しました。

それでは、改めて日程第3「八幡平市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題と致します。会長職務代理者の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項及び八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規定第2条によりまして、委員が互選する事になっております。また、互選の方法には、投票及び指名推薦の方法があるかと思われませんが、いかような方法で行ったら宜しいか、お諮り致します。

立柳委員

投票でお願い致します。

議長(山本範夫会長)

ただ今、投票という方法で行うようにとの発言がございましたので、これにつきましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長(山本範夫会長)

異議なしとの声。ここで暫時休憩を取らせて頂きます。

議長(山本範夫会長)

それでは異議なしと認めまして、会長職務代理者の互選は、投票によって行う事に決定を致しました。

議場の閉鎖を命じます。

ただ今の出席委員数は、19名であります。

お諮りを致します。会長職務代理者の互選方法は投票による事に決定致しましたので、開票立会人に仮議席番号1番の藤村勇三委員、仮議席番号10番の石羽根正志委員、仮議席番号19番の菊田健生委員を指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長(山本範夫会長)

異議なしと認め、よって開票立会人に仮議席番号 1 番藤村委員、仮議席番号 10 番石羽根委員、仮議席番号 19 番菊田委員を指名致します。

投票の方法については、ただ今事務局から説明させていただきます。お願いします。

事務局（畑山事務局長）

それでは、投票についてでございますが、先ほどと同様、私の方で点呼を行いますので、順次 3 名ずつ投票をして頂きます。なお、単記無記名、無効票、当選人の決定については、先ほどの会長選挙と同様でございますので、省略を致します。以上でございます。

議長（山本範夫会長）

それでは、投票用紙を配布させます。投票用紙の配布漏れはございませんか。

配布漏れは、無いものと認めます。投票箱をあらためさせます。

事務局（畑山事務局長）

それでは先ほどと同様、立会人の方は中央にお集まり願います。事務局員は、中を確認して頂き鍵を閉めて下さい。

議長（山本範夫会長）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名 1 人を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願い致します。

事務局（畑山事務局長）

それでは、点呼を行います。順次投票をお願い致します。

1 番藤村勇三委員、2 番会長、3 番三浦美恵子委員、お願いします。

～畑山事務局長の点呼に応じて順次投票～

18 番松村勝彦委員、19 番菊田健生委員、お願いします。

事務局（畑山事務局長）

投票、終了致しました。

議長（山本範夫会長）

投票漏れはありませんか。

投票漏れは無いものと認めます。投票を終了し、投票箱を閉鎖致します。

事務局（畑山事務局長）

事務局員は、いったん鍵を掛けて下さい。

議長（山本範夫会長）

これより開票を行います。仮議席番号1番藤村委員、仮議席番号10番石羽根委員、仮議席番号19番菊田委員の立会をお願い致します。

事務局（畑山事務局長）

では、事務局員は確認を受けてから、開票の作業を進めて下さい。

～開票作業・選挙得票集計表の作成～

～投票立会人が選挙得票集計表の効力を確認した後、議長に送付～

議長（山本範夫会長）

投票の結果を発表致します。私、議長より発表致します。

投票総数19票。うち有効投票数19票。無効投票ゼロ。

得票数。10番石羽根正志委員10票、18番松村勝彦委員1票、3番三浦美恵子委員8票。

よって、会長職務代理者に10番石羽根正志委員が当選と決定致しました。

ただ今より、議場の閉鎖を解きます。

議長（山本範夫会長）

ただ今当選されました、石羽根委員が会場におられますので、本席から告知を致します。会長職務代理者席に、着席をお願い致します。

～石羽根正志委員着席～

議長（山本範夫会長）

それでは、早速でございますが、会長職務代理者に就任されました、石羽根正志委員より就任の挨拶をお願いします。

新会長職務代理者（石羽根正志委員）

石羽根正志でございます。宜しくお願い致します。これから3年皆様と長いお付き合いになると思いますので、宜しくお願い致します。以上でございます。

議長（山本範夫会長）

それでは、次に日程第4の「八幡平市農業委員会委員の議席の決定について」を議題と致します。お諮り致します。委員の議席の決定方法は、会議規則第7条第1項の規定により、「くじ」で定める事とされております。予備抽選を省略致しまして、仮議席番号1番から実施して宜しいか。また、本日欠席がございませんので、同条第1項但し書きの規定によりまして、職員が代わって「くじ」を引く事とされておりますので、これは本日欠席がございませんので異議がありません。それで私が前にご説明致しました「くじ」で定める事に異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (山本範夫会長)

それでは、異議無と認め、そのように決定致します。「くじ」の方法等については、事務局から説明させていただきます。

事務局 (畑山事務局長)

それでは、「くじ」についてご説明を致します。ただ今、議長からお話があった通り本日欠席がございませんので、代理の抽選という事にはなりません。それでは、「くじ」について説明を致します。先ほど議長の方からお話がありました予備抽選を省略致しまして、着席順に「くじ」を引いて頂きます。総会等で番号が飛ばないようにする為に、前例に従いまして会長は19番、会長職務代理者は18番の後列、後ろの席とさせていただきます。「くじ」に1番から17番の番号が付いてございます。この番号、引いた番号が議席の番号となります。それでは「くじ」を引いて頂きます。

議長 (山本範夫会長)

それでは、「くじ」を行って下さい。

(仮議席番号1番から順次「くじ」の実施、着席)

議長 (山本範夫会長)

事務局より結果報告をお願い致します。

事務局 (畑山事務局長)

それでは、総会資料の5ページに、日程第4八幡平市農業委員会委員の議席の決定の資料をお開き願います。仮議席の1番から議席の番号、議席番号の所を私が読んで行きますので、お書留を願います。

藤村勇三委員11番。山本会長は19番でございます。三浦美恵子委員1番。古川美枝子委員14番。大森直子委員6番。小山田和義委員3番。熊澤威人委員7番。日戸重雄委員2番。竹田和夫委員17番。石羽根会長職務代理者は18番でございます。高橋正志委員4番。藤原純子委員15番。伊藤友美委員8番。中村一彦委員10番。國司功委員5番。高橋由則委員13番。立柳優委員12番。松村勝彦委員16番。菊田健生委員9番でございます。以上でございます。お聞き漏れのあった委員の方は手を挙げていただければ、もう1度この番号だけお知らせを致しますが、大丈夫でしょうか。お書き漏れはございませんでしょうか。はい、宜しいようです。

議長 (山本範夫会長)

はい、ただ今の結果報告でございます。

お諮りを致します。ただ今事務局が報告した「くじ」の結果、議席を決定する事に、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (山本範夫会長)

異議なしと認め、八幡平市農業委員会委員の議席の決定につきましては、そのように決定致しました。

9 閉会 (14時37分)

議長 (山本範夫会長)

以上をもちまして、本日の議事の一切を終了致しました。

これで、本日の総会を閉会致します。ご協力ありがとうございました。

事務局 (畑山事務局長)

ご起立願います。

相互に礼をお願いします。「礼」。ありがとうございました。

八幡平市農業委員会会議規則第31条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年9月25日

会 長 _____

1 番 委 員 _____

1 0 番 委 員 _____

平成 30 年度第 4 回八幡平市農業委員会総会

日時 平成 30 年 9 月 3 日（月）午後 1 時 30 分

場所 八幡平市役所ホール棟大ホール

次 第

○ 農業委員会委員辞令交付

1 開 会

2 市長挨拶

3 委員紹介

4 職員紹介

5 臨時議長選任

6 出席委員数報告

7 仮議席決定

8 議 事

別 紙 議 事 日 程

9 閉 会

別紙

平成 30 年度第 4 回八幡平市農業委員会総会議事日程

- 日程第 1 議事録署名人及び書記の指名について

- 日程第 2 八幡平市農業委員会会長の互選について

- 日程第 3 八幡平市農業委員会会長職務代理者の互選について

- 日程第 4 八幡平市農業委員会委員の議席の決定について